平成２７年第１１回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日　時　平成２７年１１月２４日（火）　午後3時００分　開会

場　所　市役所東庁舎　東Ａ会議室

出席者	教育委員長	坂田　正幸	委員長職務代理者	谷川　裕一
	教育委員	辻　　京子	教育委員	賀川　昌明
	教育長	市川　純代	教育部長	中谷　逸朗
	こども未来部長	藤田　善久	教育部次長	稲本　正行
	管理監（生涯学習担当）	清水　保	管理監（国体担当）	石井　義伸
	学校教育課長	宮居　伝	教育総務課長	大辻　利幸
	歴史文化振興課長	上川　喜久	歴史文化振興課博物館担当課長	徳田　嘉治
	学校給食センター所長	辻　　平	こども未来部管理監	藤原　真弓
	教育研究所長	中野　正堂	幼児施設課長	三上　俊昭
	図書館長	松野　勝治	事務局（教育総務係長）	青木　幸市
	以上２０名			

事務局　　開会

委員長

皆様こんにちは。教育委員会定例会に出席いただきありがとうございます。本日午後２時から開催しました教育委員・社会教育委員合同会議では、活発な意見交換を行っていただきありがとうございました。紅葉も落葉し始め、冬支度の時期となりました。今年は例年になく暖かい日が続いていましたが、今後は寒い日に変わっていく予報も出ていますので、体調には十分に気を付けていただきたいと思います。

今月は１１月１日のドリームサッカー大会から始まり、市政功労者表彰・教育委員会表彰、市町村教育委員会研究協議会、第２回総合教育会議、能登川支所・コミュニティセンター竣工式、市民大学閉講式、滋賀教育フォーラムなど、多くの行事が開催され、委員の皆様には出席いただきありがとうございました。また、事務局も準備・運営に大変ご苦労様でした。

１１月１２日、１３日に開催されました市町村教育委員会研究協議会におきましては、私は「いじめ、不登校での効果的な対応について」の分科会に参加しました。大阪府茨木市の事例報告では、子どもたち自身が考える場として「茨木市生徒会交流会」を開催していることが報告されました。また、奈良県香芝市の事例では、大人が子どもたちとどのように関わるか、地域の人たちにどのように参画してもらうかを考えるために「教育の日」を制定したり、市民の公開授業を開催したり、月１回「ニコニコあいさつの日」を設定し、教育委員会職員や地域住民が子どもとの接点を広げられていることが報告されました。スマートフォンの利用への取組に関しても報告がありましたが、他の自治体の事例を参考にして、本市の取組を充実していくことが大切だと感じました。

それでは平成２７年第１１回教育委員会定例会を開催いたします。最初に会議録の承

認ですが、第１０回定例会の会議録が事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思います。会議録の内容についてご異議はございませんか。

各委員　　―　異議なし　―

委員長　　それでは、第１０回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど賀川委員と辻委員にご署名をお願いします。なお、今回の定例会の議事録署名は辻委員と谷川委員を指名させていただきます。

それでは次第に従いまして、「１　報告」をお願いします。始めに、教育長から報告をお願いします。

教育長　　皆様こんにちは。委員長の挨拶にありましたように１１月は多くの事業・行事を開催しました。研修会等で得られたものを教育行政に生かしたいと考えています。

１１月１９日に開催しました第２回総合教育会議では、「子どもの学力・体力向上について」を議題に市長と教育委員で意見交換を行いました。学校に関する様々な課題については、常日頃から市長に報告していますので、市内小中学校の子どもたちの状況については理解いただいていると思います。

１１月１２日、１３日の市町村教育委員会研究協議会では、「教職員の資質向上・能力の向上を目指した取組について」の分科会に参加しました。奈良市の事例報告においては、自治体の規模や教育予算は本市とかなり違いはありますが、教職員の資質向上のための研修は、ニーズや力量等を考えると従来の集合研修よりもＯＪＴ研修がより有効であると改めて感じました。来年度の研修については、教育研究所を中心に実施を計画していますので、その運営方法について何が一番効果的であるのかを検討していく必要があると思います。特に、採用２、３年の若手教職員の育成を充実させることが分科会の話題になっていましたが、どのような研修が有効かを検証する必要があると考えています。

各学校に設置をしている「ｅ－ライブラリ」の学校現場での活用に関して、教頭会議において、担当から説明、指導しました。２年前に利用状況の調査をしましたが、利用していない、あるいは設置しているが使用方法の研修ができていない学校もありましたので周知をお願いしました。学校において活用できる様々なプリント等があり、作成にかかる教職員の負担が軽減できますし、パソコン教室であれば、児童の個人利用も可能という利点もありますので、有効活用するようにお願いしています。

びわこ学院大学のスポーツ教育学科が設置されて２年が経過し、平成２９年度には学生が教員免許を取得のため教育実習が導入される予定となっています。そこで、市内の中学校での受入を決めました。市長にも報告し、良い評価を得ています。具体的な内容については、今後大学で決定され、その後実施中学校を決めていくわけですが、１２月の校長会議にその方向性を伝える予定です。体育教師ですので１校で１、２人程度の配置なので数校に分けて受け入れる必要があると考えます。

第２回人事訪問が、１１月１０日ですべて終了しました。１１月１６日には、滋賀県庁において平成２８年度人事異動方針説明会が行われました。校長を対象にした説明会も既に終了しています。６０歳で定年退職する校長に対し、再任用制度が来年度から始

まります。一般教員の再任用制度は数年前から実施されていますが、校長の退職が増加し、年齢構成が不均衡になる中で、教育のレベルを維持するための対策として行われるものです。

市制１０周年記念として様々な事業を開催していますが、教育委員会に係る事業としては、１１月１日にドリームサッカー大会、１１月１４日に市民参加型朗読劇公演会が開催されました。朗読劇は初めての取組でしたが、子どもから大人まで総勢５９名の出演者が頑張って練習した成果を発表されました。

１１月２１日には、市民大学の閉講式を行い、櫻井よしこ氏の講演には受講定員７００名と当日受講５０名の参加申込みがあり、会場はほぼ満員となりました。講演は非常に分かりやすく、グローバルな視点でものを観ることを教えられた良い内容でした。

１１月２３日には、レディースバレーボール大会が開催されました。午後６時からは、成人式の大凧のりつけ式があり、「縁を結ぼう」という判じもんの大凧が作成される予定です。大凧の飛揚については、様々な検討を行った結果、安全管理マニュアルを再度見直すことで凧揚げを行う予定です。

校長会議に関しては、人事訪問に関すること、今後の学級数の増減に関わること、子どもの動向には敏感に対応することなどを伝えました。学級数の増減に関しては、教職員の定数にも影響します。また、就学相談、特別支援学級入級に関して、新設、増級あるいは存続等要望の対応を考える必要があること、就学相談は中学校卒業後の進路を見据えての相談とすることを繰り返し伝えました。

教育委員の皆様には既に資料を配布していますが、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」の審議結果が文部科学省から出されました。校長会議においては、開かれた学校から「地域とともにある学校」へと変化していることを特に説明しました。管理職の意識改革はかなり進んできていますが、一般教職員の意識が非常に重要ですので、１２月の教頭会議では情報交換の時間を設ける予定です。

委員長　ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見ご質問はございませんか。

各委員　―　意見・質問なし　―

委員長　ほかになければ、次に教育部長から報告お願いします。

教育部長　本日は、教育委員・社会教育委員合同会議に引き続き、教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。

１１月１２・１３日に奈良市で開催されました市町村教育委員会研究協議会では、私と谷川委員は「新教育委員会制度」の分科会に出席しました。総合教育会議に関する意見交換や事例発表の中で、教育予算の編成に関する質問がありました。教育に関する予算編成については、教育委員会事務局が財政当局と折衝するものであり、総合教育会議で議論には馴染まないとの文部科学省からの意見がありました。

１１月１９日に開催しました第２回総合教育会議につきましては、市長と教育委員との意見交換の場を設けましたところ、大きく時間をオーバーして協議いただきました。

発達支援に関して支援が必要な児童の現状や、学力向上に影響が懸念されるスマートフォンの利用に関することについては、市長から部長会においても報告されたところです。次回、第３回総合教育会議は来年２月に開催を予定しています。

市政懇話会に関しては、残すところ能登川地区のみとなりました。前回の教育委員会定例会以降に永源寺、五個荘、湖東の３地区で開催されましたので、内容を報告します。永源寺地区では、木地師サミットの開催等による地域の特性を活かした情報発信について地区から提案がありました。伝統文化に関して、教育部からの情報発信の検討と合わせて、関係部局が地元団体と連携することの必要性について回答しました。五個荘地区では、歴史文化の地域資源への支援についての質問があり、歴史文化基本構想の中で地域資産を活用する取組を進めると回答しています。教育施設の指定管理者と社会教育団体の連携に関する質問に関しては、指定管理の業務の中で、各種団体の自立支援のサポートを指導するとともに、行政もサポート体制を整えると回答しました。地域の祭礼における神輿の担ぎ手の支援と、神輿の文化財登録に関する質問に関しては、文化財調査の必要性と、祭礼への行政の支援は難しいが、今後の関わり方について検討は必要であると回答しました。湖東地区では、湖東歴史民俗資料館と泰山閣の維持管理について質問があり、両施設は公の施設改革計画の中で設置条例は廃止となっていること、資料館は、国登録文化財として保存し学校の郷土学習の場としての活用していること、泰山閣は県指定文化財として維持管理を行っていることを回答しました。泰山閣の自治会利用については、貸借期間、使用用途の制限はありますが、申し出があれば協議することを答えています。能登川地区につきましては、次回の教育委員会において報告いたします。

予算編成状況ですが、現在、枠配分経費となる１次経費、政策的経費・義務的経費の２次経費について、教育部内の各課が予算を見積もり、財政部局に提出しています。１１月２４日から１２月中旬において財政課ヒアリングが行われます。見積段階において、歳入と歳出のかい離が非常に大きいことから、非常に厳しいヒアリングが予想されます。しかし、教育部として予算の必要性と見積根拠を明確にし、ヒアリングに臨みたいと考えています。

委員長

ありがとうございました。続いて、こども未来部お願いします。

こども未来部長

１１月は児童虐待防止推進月間となっていることから、１１月１４日に「子育てを地域で考えるつどい」をあかね文化ホールで開催し、民生児童委員や、未就学児保護者等約４００名の参加をいただきました。内容は、児童虐待防止や子育てを地域で支えることについての講演会を行いました。また、１１月２０日の早朝には、能登川駅前で児童虐待防止の街頭啓発を行っています。新聞報道等でありましたが、児童虐待防止に関して県と市町の役割について、家庭相談支援センターの機能を介入に特化させ、相談支援は市町事業とすることが検討されています。このような動向を注視し、市として適切な体制を整える必要があると感じています。

認定こども園、幼稚園、保育園の来年の入園申込み受付を１０月末で締め切りました。入所申込者数は１号認定（従来の幼稚園）が１,７６２人（昨年度より１４３人減少）、２号認定（従来の保育園の３歳以上児）が１,３７０人（昨年度より５６人増加）、３号認定（従来の保育園の３歳未満児）が１,０２０人（昨年度より８２人増加）と保育

	所への依存度が高くなっています。来年度は蒲生幼児園及び延命こども園が開園し、小規模保育も民間でスタートすることから、受入枠については一定拡充いたしますが、待機児童の解消には厳しい状況となっています。また、施設整備に関しても、建築需要の高まりから入札不調が続いており、あらゆる手立てを講じながら、子どもを産み育てやすい環境作りに努めていきたいと考えています。 　蒲生地区に建設を進めている認定こども園について、その名称を「蒲生幼児園」に決定したことは前回教育委員会でお伝えしていますが、園歌、園章についても、現在の蒲生幼稚園のものを継承することを選定委員会で議論いただきました。その結果、継承することが適当との判断が示されましたので報告します。従いまして閉園式ではなく、園舎へのお別れ会として開催する予定です。こども未来部からは以上です。
委員長	ありがとうございました。各部長から報告がありましたが、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。 　来年度の入園状況において、３号認定（従来の保育園の３歳未満児）が８２人増加していますが、入園が厳しい状況になっているのでしょうか。
こども未来部長	市全体の入園枠としては、蒲生幼児園及び延命こども園で定員が増となっています。今までは蒲生地区、八日市地区、能登川地区において、入園希望が多い状況でしたが、蒲生地区については、来年は解消できると思います。しかし、八日市地区の方に蒲生地区の保育園に入園を利用していただくのは難しく、各地域においての課題はあると思います。
委員長	ほかにご意見ご質問はありませんか。
各委員	―　意見・質問等なし　―
委員長	では、続きまして「２　議案」に移ります。最初に、議案第３２号「東近江市歴史文化基本構想策定委員会委員の委嘱について」担当から説明をお願いします。
歴史文化振興課長	―　資料により説明　―
委員長	ただいまの件につきましてご意見ご質問ありませんでしょうか。
谷川委員長職務代理者	委員の現職において、助教となっていますが、助教授ではないのですか。
教育部長	助教で間違いありません。
賀川委員	以前の助手を現在は助教と呼んでいます。
委員長	他にご意見ご質問はよろしいでしょうか。なければ議案第３２号につきましてはご承認いただけますでしょうか。

各委員　　―　異議なし　―

委員長　　それでは、議案第３２号については原案通り可決といたします。
議案は以上ですので続きまして「３　報告事項」に移ります。まずは、平成２７年１２月市議会定例会上程案件（教育部）について、各課から報告お願いします。

各課課長　　―　資料により説明　―

委員長　　各課から報告がありましたが、何かご意見ご質問ありませんでしょうか。

辻委員　　東近江市長山公園等の指定管理についてですが、各施設の指定の期間に差があるのはなぜでしょうか。東近江市繖公園及び東近江市五個荘体育館の指定管理者が「東近江市シルバー人材センター」となっていますが、指定管理の実績はあるのでしょうか。

管理監（国体担当）　　指定の期間については、基本的には３年から５年の期間で、各担当課において決定することとしています。教育委員会では、指定管理者を公募して決定した場合は５年、公募せずに特定管理者とした場合は３年の指定管理期間を定めています。長山公園、繖公園、五個荘体育館、湖東プールに関しては管理者を公募しましたので、指定期間を５年としています。一方、ひばり公園、すこやかの杜運動公園、湖東体育館は、管理の継続性が重要ですので東近江地域振興事業団に指定管理をお願いしています。指定管理者の公募をしないのは、現在まで施設を一括して管理してきたこと、効率的な管理運営を図るなどして行政と協働して住民福祉の向上、文化体育の振興の部分で重要な役割を果たしてきたことから、引き続き東近江地域振興事業団に指定管理をお願いすることで、より効率的な事業運営が行えると判断したためです。そのため、指定管理の期間は３年としています。能登川スポーツセンターについては、指定管理期間が１年ですが、これは今後耐震補強工事を予定しており、平成２８年度に設計し、平成２９年に工事を予定しているためです。東近江シルバー人材センターが指定管理者となることについては、既に永源寺運動公園の指定管理をお願いしておりますし、公募において適格な事業者であると選定委員会で決定しています。

辻委員　　五個荘体育館の利用について、事前予約を行わないと、当日空いていても利用できないと聞きましたが、市民の利便性を考えると見直しが必要と思います。

管理監（国体担当）　　運用に改善が必要なことにつきましては、指定管理者に担当課から指導します。五個荘体育館は本年度耐震補強工事を行っている関係で使用に不便があったと思います。

辻委員　　てんびんの里文化学習センターですが、美術作品の展示保管のための整備が行なわれましたが、整備後の展示はどのようなものになるのでしょうか。

歴史文化振興　　てんびんの里文化学習センターは貸ホールと、３階に近江商人博物館がありました。

課博物館担当課長	今回、２階を美術展示室に改修し、近江商人博物館の一部とします。また、３階の特別展示室については、現在収蔵している絵画作品の企画展と近江商人の展示を常時行うように切り替えます。
辻委員	美術作品の鑑賞と近江商人博物館としての機能があるということですが、てんびんの里文化学習センターという名称からは、美術館、博物館がイメージしにくいと感じます。市民に分かりやすいように名称の変更は検討していないのでしょうか。
歴史文化振興課博物館担当課長	名称に関しては、これまで検討を行ってきました。３階が近江商人博物館、２階が美術展示室という位置づけですが、今後は中路融人先生の名前を冠した施設として広報します。
谷川委員長職務代理者	市民は、てんびんの里文化学習センターの名称からは、美術展示室や近江商人博物館の展示内容のイメージができないと思います。
歴史文化振興課博物館担当課長	広報に当たっては、近江商人博物館や企画展を前面にＰＲしたいと考えています。近江商人博物館独自のホームページもありますので、積極的に情報提供を行っていきます。
辻委員	学習センターという機能は施設にあるのでしょうか。
歴史文化振興課長	施設内の１階には大ホール、４階には和室があり、その部分が学習センターの機能となっています。
賀川委員	センター内にＡＶルームがありますが、ここは東近江市の文化や、近江商人に関する歴史的背景を放映するところではないのですか。
歴史文化振興課長	ＡＶルームは、視聴覚室としての器材があり、各種研修講座を行ってきました。しかし、現在は、器材が古くなってきましたので、新しく改修する多目的研修室に機能を移す予定です。
委員長	他にご意見ご質問が無ければ、続きまして平成２７年市議会定例会上程案件（こども未来部）について担当課より報告お願いします。
各課課長	―　資料により説明　―
委員長	ただいまの報告についてご意見ご質問ありませんでしょうか。
各委員	―　意見・質問等なし　―
委員長	なければ、議会議決等工事進捗状況につきまして担当課からよろしくお願いします。

各課課長	―　資料により説明　―
委員長	この件につきまして、ご意見ご質問ありませんでしょうか。
谷川委員長職務代理者	工事入札が不調であった原因は、設計金額よりも入札金額が高いためなのか、あるいは入札業者が無かったためでしょうか。
幼児施設課長	入札業者はありましたが、入札金額が設定金額の上限を超えてしまったため不調となりました。
委員長	他に無ければ、続きまして「４　その他」に移ります。各課から報告をお願いしま
各課課長	学校教育課・・・学校教育課だより 教育研究所・・・研究所だより 生涯学習課・・・報告事項、新成人飛揚大凧、統榮市文化交流事業 歴史文化振興課　博物館Ｇｒ・・・報告事項 図書館・・・報告事項
委員長	各課からの報告について、ご意見ご質問ございませんでしょうか。
賀川委員	教育委員・社会教育委員合同会議の中で、学校教育と社会教育との様々な連携が確認できました。中央教育審議会の答申等の中には「チーム学校」という概念がありますが、今日の意見交換の内容も含めて、本市では具体的にどのような取組を行うのか検討する必要があると思います。また、教育振興基本計画と次年度予算編成に関して、教育委員会の各事業が基本計画とどのような関連があるのか、どのように実施されたのかを確認する必要があると思います。
管理監（生涯学習担当）	子どもを主体として、学校教育と社会教育が連携を深めていくことが大きな方向性であると考えています。
学校教育課長	現在は、学校教育の関わる部分に関して、地域の方がボランティアで社会教育の面から支援をいただき連携を進めています。文部科学省が示す「チーム学校」の捉え方は色々ありますが、学校を支援するボランティア活動だけではなく、地域の方が学校経営の一員として参加していただき、専門的な部分で、子育ての役割や責任等を果たしていただくのが「チーム学校」であると考えています。教科書的な指導だけではなく、福祉関係者であれば、福祉に関すること、地域に詳しい方には、地域に関することについて、専門性を有している立場から関わっていただきます。本市では中学校区を単位として、コミュニティや次世代を担う人づくりを行いたいと考えていますので、地域の協力を得ながら実施していきます。

賀川委員　実施の体制を組織化していただき、早期に取り組んでいく必要があると思います。

教育長　本市においては、これまで中学校区単位で、中学校を核として幼小中連携に取り組んできた経緯があります。地域で子どもたちを支えるという観点から、学校支援地域本部事業や地域教育協議会の担当は、学校教育課ではなく、生涯学習課に置いています。今まで、コミュニティ・スクールは学校運営協議会が中心になって、学校運営の協議や参画を担ってきましたが、協議会の役割や権限に関して意見がありました。そのため、地域との関わりを緩和、包括する方向性から「地域学校協働本部」という形が文部科学省から示されています。今までの問題点を改善しながら、地域で学校教育を支え、地域の担い手である子どもを育てていこうという方向になっています。本市においては、学校教育課の担当、生涯学習課の指導主事、社会教育主事の資格を有する退職校長ＯＢを中心に組織を検討していきたいと考えています。平成２８年度予算編成において人員の確保が必要ですが、どのような体制で対応できるかを考えていこうと思っています。

教育部長　平成２８年度予算編成に関しましては、編成過程を含めて、教育委員会で資料を示したいと考えています。

教育総務課長　平成２８年度の教育基本方針を４月に作成していますが、これは教育振興基本計画に沿って教育部各課が作成していますので、教育委員の皆様に評価していただく機会を持ちたいと思います。

賀川委員　教育振興基本計画の進捗管理については、教育委員だけでなく策定委員にもフィードバックするのでしょうか。

教育総務課長　どの様な評価ができるかを検討したいと考えています。

委員長　各種事業については評価の方法の検討をよろしくお願いします。ほかにご意見ご質問はありませんか。

各委員　―　意見・質問等なし　―

委員長　全ての議案、協議、報告が終了しました。全体を通してご意見・ご質問はありませんでしょうか。

各委員　―　意見・質問等なし　―

委員長　なければ、次回の定例会については１２月２１日月曜日、午後２時から東庁舎Ａ会議室で予定しておりますのでよろしくお願いします。

また、平成２８年１月の教育委員会は１月２８日木曜日、午後２時から市役所新館３階　３１８会議室でよろしくお願いします。１月２８日は教育委員会終了後、近江八幡市教育委員との意見交換会を予定しておりますのでよろしくお願いします。それでは、

最後に連絡事項よろしくお願いします。

事務局　　―　当面の日程についての説明　―

委員長　　では、以上をもちまして平成２７年第１１回教育委員会定例会を終了させていただきます。本日は皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了　　午後３時５０分

会議録署名委員

会議録署名委員

委　員　長